

習志野市定期予防接種における有効期限切れワクチンの接種について（報告）

習志野市は、公益社団法人習志野市医師会に委託し個別予防接種を実施しております。
このたび、市内の医療機関において、接種対象者（被接種者）に対し、誤って有効期限が過ぎたワクチンを接種したことが判明しましたので報告します。

1. 被接種者への接種状況

ア 接種日・被接種者

	接種日	人数	被接種者の性別・年齢
A事例	平成26年10月16日	1人	男児(2歳)
B事例	平成26年11月6日	1人	男児(1歳)

イ 接種ワクチン：DPT（沈降精製百日咳ジフテリア破傷風混合ワクチン）

ウ ワクチンの有効期限：平成26年10月9日

2. 事故の概要

11月11日(火)

市内の医療機関より、予防接種に関する書類（予診票）を確認中に有効期限が切れているワクチンを使用していることが判明したと、習志野市健康支援課に報告がありました。市健康支援課で同医療機関から提出されていた予診票を確認したところ、別の1件についても有効期限が切れているワクチンを使用していることが分かりました。

B事例の保護者へ、同医療機関及び市健康支援課より謝罪を行い、被接種者の健康状況について確認し、今後の対応等を説明しました。

11月12日(水)

同医療機関に事故原因および再発防止に向けた改善策について報告を求めました。

A事例の保護者へ、同医療機関及び市健康支援課より謝罪を行い、被接種者の健康状況について確認し、今後の対応等を説明しました。

3. 健康被害の発生状況

同医療機関、市健康支援課で保護者からの聞き取りを行い、現時点での健康被害等は確認されておりませんが、引き続き経過観察していきます。

4. その他の対応と今後の対応について

- ・被接種者への対応として、引き続き健康状態の観察と、保護者の不安除去に努めます。
- ・同医療機関への対応として、医薬品の在庫管理体制の改善、予防接種前後におけるダブルチェック体制での確認作業の徹底及び事故防止マニュアルの見直しについて指導し、再発防止を図ります。
- ・あらためて、市内実施医療機関に対し注意喚起を実施しました。また、安全管理の指導について周知徹底し再発防止を図り、安全な予防接種事業の実施に取り組んでいきます。